

## ■広報あさひまち「お知らせ板」掲載記事のガイドライン（外部団体等向け）

### （1）広報あさひまち「お知らせ板」の概要

広報の中でも「町のお知らせ情報」に特化して掲載し、掲示板的な役割を担うのが「お知らせ板」です。各種申請や相談日の案内、町職員の募集や町主催イベントなどの行政情報を最優先として掲載します。役場各課からの広報のほか、特に依頼があれば一般団体等からの原稿も受け付けています。

### （2）「お知らせ板」に掲載する情報範囲について

前提として、朝日町行政のお知らせを最優先として掲載します（国・県からのお知らせ等で特に町民に周知する必要があるものを含む）。それ以外の記事の掲載基準については以下のとおりです。

#### ◆イベント情報（町内開催、無料のイベントを優先して掲載します）

- ・町内で開催されるイベントや教室等の告知
- ・町外で開催されるイベントの告知等で、特に町民にとって有益と思われるもの  
※町外開催のイベント等で参加料等がかかるものは、内容により掲載をお断りする場合があります

#### ◆求人情報

求人情報については、町外企業（事業所）のものは受付しません。

- ・町職員の募集
- ・町臨時職員の募集
- ・町内企業（事業所）、団体の求人募集
- ・行政関連組織の職員の募集

### （3）その他の留意事項

広報あさひまち「お知らせ板」は月2回（原則1日と16日）、町内各地区・区長会等のご協力をいただき、町内全戸へ配布されています。町民の皆さまへ向けた有益な情報の発信のため、以下のとおりご理解とご協力をお願いします。

- ・町行政の情報を優先して掲載するため、内容すべてが掲載されない場合もあります
- ・同一団体等からの依頼は原則月1回（2記事まで）とさせていただきます
- ・同じ内容で連続した掲載は行いません。また、別途町内全戸に配布されるチラシ等と重複、連続する内容の掲載もご遠慮ください
- ・記事内に二次元コード等を掲載したい場合は、別途画像のみのデータを提出してください

以上